

オンライン利用率引き上げに係る第三者チェック (船用品又は機用品の積込に関する手続き)

「船用品又は機用品の積込に関する手続き」について、書面申請が多く、オンライン利用率が低い税関官署において、事業者へのヒアリング等により、事業者や税関官署からの意見集約を実施。

意見の概要	
書面申請を行っている主な業種	・ 航空会社、船舶代理店、船用品・機用品業者、ハンドリング業者、ケータリング業者
税関からオンライン申請について説明を受けたことがあるか。	・ 多くの事業者から税関から説明を受けたことがある旨、回答。
NACCS を利用しない理由	・ 自社システムで注文内容を管理し申告書を作成していることから、今から NACCS でオンライン申請となると手間が増えてしまう。 ・ 税関と事務所が近いため、オンライン申請のメリットがあまりない。場合によっては申請品を税関で現物確認することもあるので、書面申請の方が良い。 ・ 税関窓口で職員とコミュニケーションを取りながら、書面で手続きをする方がメリットを感じる。 ・ 人手不足のため、外回りの一環として税関で書面申請した方が良い。 ・ 代納のため書面で申請しているが、依頼元に NACCS でのオンライン申請をお願いしづらい。 ・ 申請頻度と月々のコスト面を考えると、マニュアル申請となってしまう。 ・ パソコンが得意ではないので、利用しない。
NACCS を利用する上でデメリットと感じている部分	・ 申請書類が多岐にわたり、全てが汎用申請に対応出来ていないのでオンライン申請に切り替えていない。前向きに検討はしているが、一部の申請をオンライン業務に切り替えたところで、返って事務を煩雑化してしまい、ミスを引き起こす要因になり兼ねないと懸念している。 ・ 税務署に提出する免税付表（輸出証明）についても NACCS で出来ると聞いているが、煩雑で分かりづらいため書面の方がスムーズに処理できる。 ・ 書面申請の方が訂正しやすいため。
今後 NACCS による申請を行うか	・ 税関窓口に行くことなく、事務所から申請できるのは良いと思うので、導入を検討したい。

	・ 元請業者から申請書類が届き、そのまま代理申告をするのでマニュアル申告の方が都合が良く、オンライン化の検討は行っていない。 ・ 費用がかかるので、検討していない。
その他	・ 時間帯（早朝・深夜）、申請官署までの距離、仕事のスケジュールによってオンラインと書面を使い分けている。 ・ 積込が急遽決まった時など、事務担当者が不在の場合がある。そのような場合、税関窓口にてマニュアル申告をしている。